

公文書館法案立案作業経過

62. 5. 13 岩上議員（自民）より法案作成の依頼。
5. 15 岩上議員に過去（昭和56年）に作成した大綱案について説明。
（部内における原案の作成・審査）
5. 20 岩上議員に大綱第1次案を手交。
内閣委員会調査室に大綱案を説明。
5. 26 自民党文化振興委員会で大綱案了承される。
6. 2 総理府・自治省・文部省等関係省庁との接触について岩上議員と打合わせ。
関係省庁から大綱案について考え方を聴く。
6. 3 国立公文書館による業務説明（内閣調査室主催）。
6. 5 国立公文書館見学。
6. 13 岩上議員より大綱案変更の指示。今後の進め方の打合わせ。
（部内における原案の作成・審査）
6. 24 岩上議員に大綱第2次案を手交。
6. 26 岩上議員・全国歴史資料保存利用機関連絡協議会に大綱第2次案について説明。
6. 30 国立資料館安沢教授・国立公文書館長と意見交換。
7. 7 岩上議員・安沢教授・全資料協と意見交換。
7. 8 岩上議員に大綱第3次案を手交。
7. 13 全資料協高野氏・安沢教授と意見交換。
7. 14 公文書館法提案理由作成。
7. 15 参議院自民党政策審議会正・副会長会議で公文書館法について説明。
7. 16 岩上議員と今後の進め方について打合わせ。
7. 21 総理府と意見交換。
7. 22 自治省と意見交換。
7. 23 文化庁から意見メモ送付。
岩上議員から大綱案変更の指示。
（部内における原案の作成・審査）
7. 30 岩上議員に大綱第4次案（最終案）を手交。
公文書館法案作成の依頼。
（部内における原案の作成・審査）
8. 13 岩上議員に公文書館法第1次案を手交。
8. 18 文化庁から意見メモ送付。
参議院自民党政審井上会長に法案を説明。全資料協と意見交換。
8. 19 自治省と意見交換。
8. 21 総理府と意見交換。
8. 25 岩上議員と法案について打合わせ。
（部内における原案の作成・審査）
8. 27 岩上議員に公文書館法第2次案を手交。

岩上議員主催で総理府と意見交換。

8. 3 1 岩上議員主催で総理府と意見交換。

9. 2 岩上議員主催で総理府と意見交換。

(部内における原案の作成・審査)

9. 3 岩上議員に公文書館法第3次案(最終案)を手交。

9. 8 自民党内閣部会・政策審議会・総務会で公文書館法案を了承。

自治省から法案についての確認事項送付。

9. 16 内閣委員会理事懇談会。

9. 17 文部省から法案についての質問事項送付。

11. 26 総理府から法案についての確認事項送付。

12. 2 共産党から提案理由についての要望あり。岩上議員と打合わせ。

12. 4 社会党から提案理由についての要望あり。岩上議員と打合わせ。

12. 8 参議院内閣委員会で可決。

12. 9 参議院本会議で可決。衆議院内閣委員会で可決。

12. 10 衆議院本会議で可決。

12. 14 総理府と意見交換。

12. 25 コメンタールを総理府に送付。

総理府より確認事項を送付。

63. 1. 18 総理府と解釈についての最終的な詰めの作業。

1. 21 コメンタール第2版を総理府に送付。